



# ひとつ、ひとつ、実現する ふくしま

## 「ふくしまの今を語る人」県外派遣事業

### 講演者派遣のご案内

令和4年5月26日  
福島県消費生活課

#### ➤ 趣旨

「ふくしまの今を語る人」県外派遣事業は、食と放射能に関して、消費者が不正確な情報や思い込みに惑わされることなく、自らの判断で食品の選択ができるよう、福島県の農林水産関係者等が、自ら講師「ふくしまの今を語る人」として、全国の各地域で開催される消費者向けの説明会・講演会・シンポジウム等の学習機会やリスクコミュニケーションの場に出向き、放射性物質低減の取組や検査の状況、生産者の思い等を説明・紹介し、消費者と生産者との理解・交流を図る事業です。

学校、専門学校等において、教育授業や保護者会などの学校行事にもご利用いただけます。

#### ➤ 内容等

講演者及び講演内容（演題等）につきましては、別添の「講演リスト」を参照ください。パネリスト参加も含め、お招きいただく場に応じて柔軟に対応いたします。

なお、講演と同時に県産品のお土産をご準備いたします。これは、福島県の食品を実際に手にとって、見て、味わっていただき、おいしさを知っていただくために実施していますので、是非、ご検討ください。（新型コロナウイルス感染防止のため当日の試食は行わず、お持ち帰り可能な品を予め送付いたします。）

#### ➤ 留意点等

- ◇首都圏から以西にお住まいの消費者団体で事業の趣旨をふまえたお申込でお願いします。
- ◇派遣対象者は、講演者（「ふくしまの今を語る人」）及び補助スタッフであり、その派遣に要する費用はかかりません。
- ◇参加規模の大きな消費者教育や学習企画、リスクコミュニケーション企画等にも対応をします。
- ◇概ね40分～60分程度の講演時間の確保をお願いします。（但し、シンポジウム形式によるパネラー出演等の際は例外とします）。
- ◇講師を複数名派遣することも可能です。例えば、果物を作っている生産者とそれを搬送・販売している流通事業者との組み合わせなど、ご要望に応じて対応します。
- ◇消費者庁との共催事業ですので、消費者庁職員から、食品中の放射性物質に係る基準値などの説明もできますので、ご相談ください。
- ◇概ね30名以上のご参加人員でお受けしております。
- ◇派遣時期は令和4年6月下旬～令和5年2月下旬まで。
- ◇参加者から参加費等の負担はありません。
- ◇講演会は、アーカイブ用として録画をさせて頂く場合がございますので予めご了承ください。
- ◇新型コロナウイルスの感染防止対策について、事前に打合せさせていただきます。また、オンラインを利用した開催にも対応しますので、ご相談ください。